

別記様式

議 事 録

会議の名称	第2回 岩倉市公共施設再配置計画検討委員会
開催日時	平成28年11月29日(火) 14時00分から16時00分まで
開催場所	市役所7階 第3委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：秀島委員長、大野委員、伊藤委員、矢取委員、新井委員、水越委員、平松委員、井上委員、増田委員 欠席委員：木本副委員長 説明者：建設部長、都市整備課長、都市整備課営繕グループ長及び係 コンサルタント：中央コンサルタント
会議の議題	(1) 公共施設再配置計画策定スケジュールについて (2) 公共施設の一次評価結果の報告について (3) 公共施設の二次評価について
議事録の作成方法	<input type="checkbox"/> 要点筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	資料1 岩倉市公共施設再配置計画策定スケジュール 資料2 岩倉市公共施設再配置計画について
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	9人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会	建設部長よりあいさつがされた。
2 議事	(1) 公共施設再配置計画策定スケジュールについて 資料1「岩倉市公共施設再配置計画策定スケジュール」を基に事務局より説明。 意見、質問等は特になし。 (2) 公共施設の一次評価結果の報告について 資料2「岩倉市公共施設再配置計画について」を基に事務局より説明 委員 長：野寄町公会堂を計画の対象外としてよいか。類似施設を検討する際、施設の有無が判断材料にならないか。

事務局：野寄町公会堂は区所有であり、他の区所有の施設については計画対象としていないため、同施設も対象外としている。

委員：野寄町公会堂を対象外にした場合、同施設周辺に避難所が無くなってしまっているのではないかと。

事務局：今後、二次評価の中で避難所についての検討も行い、その際には災害時の避難所指定を行っている危機管理課とともに、地域防災計画との関連も含め、総合的に検討していく。

(3) 公共施設の二次評価について

資料2「岩倉市公共施設再配置計画について」を基に事務局より説明

委員長：二次評価はまだ実施していないのか。

事務局：これから実施する。

委員長：スペース稼働率について、50%以下を評価の基準値としているが、施設類型によって基準値は異なるのではないかと。

事務局：稼働率は、貸室がある施設において、コマ数に対してどれだけ使用されているかを算出している。

委員：学校の稼働率を考えた場合、稼働率が低い小学校もあるが、稼働率だけではなく子ども達を第一に考えた小学校の在り方の検討が必要である。

事務局：施設のあり方については、稼働率等の数字だけでなく、小学校であれば規模を縮小して継続するなどの可能性も検討していく。

委員長：稼働率の基準値については、検討が必要だと思われるが、一旦評価を実施してみて、方針を決めていく。

委員：施設面積の大小については、抽象的であり具体的なイメージが掴みにくい。既存施設に統合・複合化するのか、更新をして統合・複合化するのかなど、個々のケースで異なるため、具体的な対象施設と発生する費用などの指標がないと判断しにくい。

事務局：検討を進めるための1つの目安として設けている指標であり、実際には、利用者や所管課の意見を聞き判断をしていく。

委員：大地震や津波が発生した場合の避難所対策がきちんととられているのかといった防災対策の観点からの施設配置の検討が必要ではないかと。

事務局：避難所の確保については、市民アンケートの結果においても重要視されている。

委員：大震災に備えた大きな施設を、公共施設として市で保有することも一つの選択肢として考え得る話である。

委員長：施設の耐震対策は実施済みか。

事務局：実施済みである。

委員長：転用、複合化のイメージを掴みやすくするため、次回は他市の事例を準備してほしい。

委員：一次避難所と長期避難所の違いは何か。長期避難所に必要な機能等が決められているのか。大きな施設を廃止する際には、その代替施設が必要になるのか。学校のような大きな施設は、避難所の面から維持しなければならないということか。

事務局：施設ごとに、一次避難所収容人数と長期避難所の収容人数が決められている。大規模施設を廃止する際には、その避難所の収容人数を別の施設で確保する必要がある。

委員長：この評価項目に沿って、検討を進めるが、各施設に対する具体的な方針は、この委員会で行うのか。

事務局：この委員会で行う。

委員：この検討の先には、コストの削減や人口動向に見合った施設配置があると思うが、目標値との整合はとれているのか。

事務局：目標値は施設総延床面積の13%削減であるが、数値にとらわれて必要な検討が十分にされず、市民生活に必要な施設が無くなってしまっただけでは本末転倒である。目標値にとらわれず、まずは避難所としての役割やセーフティーネットとしての役割など、地域の特性や市民のニーズを踏まえた上で総合的な検討を行い、5年毎に見直しを行いながら、目標値に近づいていきたいと考えている。

委員：フローに基づいて二次評価を行っても、最終的な判断が検討結果と合わなければ、ふり戻ることもあり得るということか。

事務局：市民意見を踏まえて最終的な判断を行うため、行政側の意向のみでは決められない。参考であるが、担当課ヒアリングでは、休日急病診療所と保健センターについて、老朽化と駐車場の不便さから、建替えの際には総合体育文化センターに移設する案も考えられるといった話があった。保健センターの土地を売却し、総合体育文化センターに移設することで、トータル的なコストの縮減が図れるのではないかとということである。そのような考え方にに基づき、個別施設だけでなく総合的に検討していきたい。

委員：集会施設などは、地域特有の事情があると想定されることから、利用頻度が低いからといってすぐに再配置の対象とするのは難しいと考えられる。二次評価の方法について、県からの基準・要領等はあるのか。

事務局：県からの基準・要領等はなく、自治体が独自の評価方法で行っている。再配置にあたっては、施設の需要をすべて聞き入れる訳にはいかないが、地域の方からの意見は重要な判断材料になると考えている。

委員：統廃合の面積の考え方について、二つの同分類の施設を他の分類の施設に統合させることもあり得るのか。

事務局：複合化の考え方としてあり得る。

委員：仮に複合化された場合は、例えば保育園バスのようなサービスは、今後も継続されていくのか。

事務局：施設の再配置と合わせて、ソフト面の対策も別途検討を行っていく必要がある。

委員：公共施設を減らした代わりに、バス運行サービスにお金を充てた場合、必ずしもコストを削減できるとは言い切れないのではないか。

委員：バス利用者が多いと分かればバスでも良いが、それによって公共施設に行くことが億劫になってしまう人が生じる場合は事業として成立しないため、見極めが重要になってくる。

委員：集会施設について、公会堂や公民館が同一部落内で併設されている箇所があるが、日頃から利用状況が少ないからといって統合対象にしてしまうと、地域コミュニティが崩壊してしまう危険性がある。稲荷地区においては、公共の集会施設はなく、地元で木造の社務所を造り集会などに使用しており、神社が火事になった時には地元の寄付により復旧された経緯がある。そのため、地域にも力はあるため、全ての施設を市が保有する必要はないと考えられる。なお、曾野地区の集会施設を廃止した場合は、大市場地区の住民が困ることが想定される。

委員長：部落ごとの歴史的な事情に配慮していくと、公共施設を維持、もしくは建設する方向に議論が発展してしまう可能性がある。二次評価はまず数字的に評価するものであるが、先程の社務所の事例のように、備考として歴史的な事情を記載しておくことは、今後の個別評価の参考になるとともに、業務担当者が入れ替わった場合にも有効に活用できると考えられる。

事務局：各施設の個別の事情をできるだけ備考として残していく。

委員長：他にそういった施設特有の事情はないか。

委員：下本町や中本町には山車があるが曾野にはないため、同じ子ども会であるにも関わらず、参加できない人達にとっては不公平ではないかといった意見がある。また、第七児童館は狭い一方で、第三児童館はお祭り広場などがあり広いので、地区ごとに不公平さがあることを市民が感じていることが多い。

委員長：そのような事情が公共施設と関連するのであれば、再配置の検討材料としていく必要がある。

委員：近隣自治体と協定を結んでいる施設を整理しておいたほうが良いと考えられる。

委員 長：公共施設を増やさないためには重要な事であると考えられる。

事務 局：今後調査を行い整理していく。

委 員：保健センターを総合体育文化センターに複合化した場合、保健センターの跡地は高く売れるものなのか。

委 員：市の中心地で利便性が高く、商業地域でもあることから、高値で売却できると考えられる。

委 員：保健センターは、市の中心地に配置しておかなければいけないといった決まりがあるか。

事務 局：基本的にはないと考えられる。それよりも駐車場や地下駐車場の確保といった要望が多い状況である。

委 員：二次評価のフローについて、BからD評価の施設のうち、どの判定の施設から検討を始めるのか。まず廃止することを考えるのであれば、ハード評価もソフト評価も低いD評価の施設であると考えられる。

事務 局：本フローでは、他施設の再編内容との相関性については考慮せず、まずは施設ごとに独立して評価を行い、再配置の方向性と対象施設の候補を抽出するものである。その後、他施設との再編の整合性を図るとともに、関連団体へのヒアリング等を行い、施設ごとに最も実現可能と思われる再編の方向性を検討していく。

委員 長：対象施設の統合は、具体的な対象施設をイメージして検討していくのか。

事務 局：施設名称は挙げていくが、あくまでも候補であるため、どの施設との統合が最も効果的であるといった部分には踏み込むことはできない。

委 員：「近隣自治体等に代替施設がある場合」という表現について、実際の近隣自治体に対象施設があることを何か想定しているのか。

事務 局：例えば、希望の家については、稼働率が低いいため近隣の自治体を使用することが望ましいといった意見がある。

委 員：評価フローの「YES」、「NO」の判断はどのように行うのか。

事務 局：まずは判定基準に基づき事務局側で判断するが、現実的に可能かどうかは、このような協議の場で決定し、地元へ提示していくことになる。

委 員：委員本人が使用したことがない施設についても、本会議の委員が判断するのか。

事務 局：本会議の意見だけではなく、各所管課の意見や関係団体とのヒアリングなどを踏まえ、総合的に判断していく。

委 員：まずは評価フローに従い分類することが重要である。

委員 長：その後は、ヒアリングの意見等をバックデータとして、個別に検討していく

必要がある。

委員：市が一丸となって、人間的な今の時代に見合った視点で検討していくことが重要である。

委員：統合や複合といった再配置が中心となる議論の中で、目玉となるような光る計画を作ることはできないか。

事務局：今は地道に1つ1つの施設に対して分類を行い、検討していくことが重要である。しかし、将来的に更新の時期が合う場合などには、大規模な複合施設の建設など、夢が膨らむような議論ができるかもしれない。

委員長：本委員会では、改築して何を建設するかまでは示せないが、何年後に何の施設の改築が必要といった情報を示すことはできると考えられる。以上の議論を踏まえ、二次評価の方式については、現在の方針で進めていくものとする。